

令和6年6月定例会 予算決算委員会記録

令和6年6月24日（月）午前10時00分
全員協議会室

付託案件 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて
（令和6年度有田市一般会計補正予算（第1号））
議案第35号 令和6年度有田市一般会計補正予算（第2号）
議案第36号 令和6年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

出席委員 成川 満委員長・花野仁志副委員長
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員
児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員・小西敬民委員
中西登志明委員・一ノ瀬敦子委員・川島 強委員・武田豊治委員

上山寿示議長

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事
御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営企画課長
中尾一之防災安全課長・吉野清誠総務課長
大浦秀和税務課長・福田典久デジタル推進室長
谷中祐子財政係長・濱口 裕総務係長・

市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・石井哲也生活環境課長
網谷彰洋福祉課長・若松伸行こども課長
福永康一保険年金課長・吉野有美健康推進課長
山崎希恵高齢介護課長・松村恵美福祉相談係長
山下満智子保険年金係長・田中育美健康企画係長

経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・石井滝称ふるさと創生室長
児嶋利樹産業振興課長・酒井宗博有田みかん課長
児嶋信毅建設課長・筋原 章都市整備課長
山原正義ふるさと創生係長・田中穂積みかん農政係長
中尾幸平庶務係長・志水公平工務係長

水道事務所 北野宏幸水道所長

出納室 森川高行会計管理者

教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
上野山恭実総務係長・小林紘平指導主事

消防本部 鎌田利宏消防本部消防長・武田一之消防本部次長

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○成川委員長： 皆さんおはようございます。ただいまより予算決算委員会を開催いたします。

それではさっそく議事に入ります。

当委員会に付託されました議案第31号 専決処分の承認を求めることについて、令和6年度有田市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○網谷福祉課長： 議案第31号 令和6年度有田市一般会計
補正予算（第1号）の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○岡田委員： 説明では当該世帯の18歳以下の児童一人当たり5万円の加算がありますという内容でしたが、新たにこれから出生が見込まれると思うんですけど、その対象はいつまででしょうか。

○網谷課長： 6月3日が基準ではありますが、その後新たに出生された子供に対しては、給付金該当世帯で生まれた場合は、給付金の締め切りが10月31日となってございますので、そこまでに生まれた子供は対象となりますので、10月31日までに申請いただければ5万円の加算を給付することができます。

以上でございます。

○岡田委員： 今回そういう場合は申請が必要ということよろしいですか。

○網谷課長： 申請が必要でございます。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○福永委員： ほかのことは申請しなくていいの。生まれた子供の分だけ申請するのか。ほかは申請しなくても市役所から手続きやってくれるかな。

○網谷課長： 基本的に市役所福祉課のほうで対象者の抽出は基準日においてやりますので、給付の対象となる世帯には全て案内が届くようになってございます。

以上です。

○福永委員： 結構です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

ないようですので私のほうから、念のための確認ということで、役務費の金融機関取扱い手数料について詳しく教えてくれる。対象の金融機関と。

○網谷課長： 市金庫の紀陽銀行が窓口となってございまして、振込みに要する手数料ということで1件いくらかということで必要経費として計上してございます。

以上です。

○成川委員長： 市から紀陽銀行を通じて振込むその手数料ですか。

○網谷課長： そのとおりでございます。

○成川委員長： 大事な政策ですが、手数料というのは金融機関と協議をして決めたのか、それとも決まってるもの。

○網谷課長： 1件100円で契約をしているので、その費用として件数分を計上しているところでは。

○成川委員長： この経費金融機関である紀陽銀行と協議して、1件100円と契約してということですね。

○網谷課長： はい。

○成川委員長： 分りました。

皆さんほかにございませんか。

○岡田委員： 先ほどの申請が必要ということでしたが、その方に対して、あなたには権利がありますっていうような通知みたいなものは、あるのでしょうか。

○網谷課長： 対象世帯には給付金の確認書等の通知が届きます。ただ、それ以降に新たにあなたのところで子供が生まれましたよねということを、市として補足して御案内というのはありません。子供がいれば、5万円の加算がありますということが案内に書いてますので、生まれた時点でお問い合わせいただくという形になると想定しています。

以上でございます。

○岡田委員： せっかく国から給付してもらえるので、世帯数もそんなに多いわけではないと思うので、もうちょっと寄り添った対応をよろしくお願いします。

以上です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○児嶋委員： 国県支出金に2億1,950万円にはシステム改修費委託料も含まれていると解釈してよろしいですか。

○網谷課長： 給付金及びその事務費も全て国庫補助対象でございます。

○児嶋委員： 了解です。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○委 員： なし

質疑終了 採 決 (承 認)

○成川委員長： 次に、議案第35号 令和6年度有田市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

議案第35号 令和6年度有田市一般会計補正予算（第2号）

歳出

- | | | |
|-------------|-----|--------|
| ○山本経営企画課長： | 第2款 | 総務費の説明 |
| ○吉野健康推進課長： | 第4款 | 衛生費の説明 |
| ○酒井有田みかん課長： | 第5款 | 農林費の説明 |
| ○泉教育委員会参事： | 第9款 | 教育費の説明 |

○山本経営企画課長： 歳入の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○岡田委員： 説明には新規就農者ということであつたと思いますが、親が農業していて、その子供が新規ということは対象に含まれないのでしょうか。

○酒井有田みかん課長： 2つ事業の御説明をさせていただいたと思いますが、新規就農者等の経営開始型というもので、経営を開始する者に関しては、親の農業しているもの以外の作物で対象ということになってございます。

もう1つの経営発展支援事業でございますけれども、こちらにつきましては、親が働いて、別部門でやってその資機材。要するに、親の後を単純に継続することでの補助事業というのは対象ではございません。

以上です。

○岡田委員： ありがとうございます。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： 私のほうから確認ですが、5ページのコミュニティ助成事業費補助金というのはどこが対象になるのですか。

○山本経営企画課長： 宮崎町辰ヶ浜連合自治会が申請してきている備品等を購入するものでございます。

以上です。

○成川委員長： 具体的に備品等というのは何の備品ですか。

○山本経営企画課長： 祭り用の提灯や、集会所で使用するテレビ、ブルーレイレコーダー、パソコン、プリンターなどでございます。

以上でございます。

○成川委員長： 分かりました。

皆さん、ほかにございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

次に、議案第36号 令和6年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。当局の説明を求めます。

○福永保険年金課長： 議案第36号 令和6年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

閉 会 午前10時28分

令和 6 年 6 月 定例会 予算決算委員会記録

令和 6 年 6 月 27 日 (木) 午前 10 時 3 分
全員協議会室

付託案件 議案第35号 令和 6 年度有田市一般会計補正予算 (第 2 号)

出席委員 成川 満委員長・花野仁志副委員長
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員
児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員・小西敬民委員
中西登志明委員・一ノ瀬敦子委員・川島 強委員・武田豊治委員

上山寿示議長

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事
御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営企画課長
福永晃久病院企画室長・中尾一之防災安全課長
吉野清誠総務課長・福田典久デジタル推進室長
濱口 裕総務係長

市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・網谷彰洋福祉課長
福永康一保険年金課長・吉野有美健康推進課長

経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・石井滝称ふるさと創生室長
酒井宗博有田みかん課長・田中穂積みかん農政係長

水道事務所 北野宏幸水道所長

教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
上野山恭実総務係長・

消防本部 鎌田利宏消防本部消防長

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時3分

○成川委員長： ただいまより予算決算委員会を開催します。

去る6月24日に開催をしました予算決算委員会の中で、議案第35号、令和6年度有田市一般会計補正予算（第2号）におきまして、岡田委員の質疑に対する答弁について、当局より訂正したい旨の申し出がありましたので、本日、急遽、委員会を開催することになりました。

どうぞ皆さんよろしく願いをいたします。それでは、当局の説明を求めます。

○脇村経済建設部長： 委員の皆様方には、大変貴重なお時間いただきましたこと、深く御礼申し上げます。

先日の委員会で岡田委員から、新規就農者への支援についての質疑があり、それについて「親から子供に単純に継続することは対象ではございません。」と答弁をさせていただきましたが、説明内容不足の答弁となりましたので、今後説明不足がないよう、お詫びするとともに、追加説明の再答弁を、担当者からさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○成川委員長： どうぞ。

○酒井有田みかん課長： 委員長よりお許しをいただきましたので、改めて岡田委員の御質問に対し説明をいたします。

委員の皆様には丁寧な説明ができていなかったこと、お詫び申し上げます。

また、貴重なお時間を頂戴しましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

今回、第5款農林費、第1項農業費、第3目農業振興費、2農業振興事業の18節負担金補助および交付金で新規就農者育成総合対策事業補助金900万円の増額をお願いしたところでございます。

質疑において、岡田委員から、「農業経営している親元にその子供が就農した場合、この事業の対象になるのか。」という御質問をいただき、「農業用施設の導入に関する経営発展支援事業において、親から子供に単純に継続することは、対象ではございません。」と答弁いたしました。

しかしながら、経営発展支援事業は、条件によって親元就農が対象となります。49歳以下で親元就農を開始することや、5年以内に農業経営を継承すること。事業開始時に10パーセント以上の所得控除、または10パーセント以上のコスト削減の計画を立て、5年後に達成することなどが条件になります。

今後は、より丁寧な答弁を心がけてまいります。申し訳ございませんでした。

以上で説明を終わらせていただきます。

○成川委員長： 当局の説明が終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○成川委員長： 岡田委員は、今の答弁でよろしいですか。

○岡田委員： はい。了解いたしました。

○成川委員長： ほかに皆さん、御質疑ございませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： なければ、以上で予算決算委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時 7 分